



これからの流山 10年のまちづくり

都心から
一番近い森のまち、
流山へ

流山市をどんなまちにしていくのか、その実現へ向けた道筋となる「流山市総合計画後期基本計画（平成22～31年度）」（以下：後期基本計画）を策定し、4月からスタートします。策定にあたりましては、平成20年度から作業を進め、市民意識調査や意見交換会、パブリックコメントなどを通して、市民の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。

「流山」という船は行政の力だけでは進みません。よりよい未来へ向かって、市民の皆さんと共に進んでまいります。



後期基本計画を策定しました！

企画政策課 ☎7150-6064

「後期基本計画」のまちづくりのテーマは…

基本構想で定めた将来都市像『豊かな自然や歴史・文化を活かし、市民が真の豊かさを実感できるまち「みんなでつくろう価値ある流山」』の実現に向けて、後期基本計画では、目指す具体的な都市のイメージを「都心から一番近い森のまち」とします。これは「人にも自然にも優しいまち」

「都心から一番近い便利で心やすらぐ森のまち」を表現したものです。

歴史や文化を大切にするとともに、つくばエクスプレス（TX）の開通により、都心と20分台で結ばれた効果を最大限に活かすまちづくりを推進します。一方では、県立市野谷の森公園や運動公園などの残された緑を守り、グリーンチェーン戦略や市街地内CO₂吸収源倍増事業の展開などにより失われた緑を回復させるなど、緑豊かなまちを実現します。

井崎市長からの メッセージ



流山市の未来にご期待ください

流山市長 井崎義治

これから10年間の流山の計画ができました。

平成11年に策定された20年計画、「流山市総合計画」が折り返し地点を過ぎました。この4月からは、計画の後半10年間の流山市の経営方針を示す「後期基本計画」がスタートします。

私たちの流山は、江戸時代からの経済・文化の拠点としての歴史と同時に、つくばエクスプレスにより、都心と20分台で結ばれ利便性と緑豊かな環境を併せ持つ魅力あふれるまちです。

その流山も今後の10年間で、高齢者社会をむかえます。人にも自然にも優しい「都心から一番近い森のまち」として、永く快適な街とするために様々な布石を打ち、流山の可能性をより一層、引き出すまちづくりを推進してまいります。

同時に、市民ニーズに的確に対応した施策展開を、市民自治・協働のもとに進め、市民であることが誇りとなる流山を、皆様とご一緒に築いてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様にお礼申し上げます。

まちづくりの基本方針

◆◆◆ すべての施策の指針として ◆◆◆

後期基本計画では、「まちづくりの基本方針」を定めました。

これは、後期基本計画が目指す「都心から一番近い森のまち」の実現を図るため、時代の潮流（3つのパラダイム^{*1}）を再認識するとともに、前期基本計画・下期5か年計画「重点プロジェクト」を評価・総括した結果

を踏まえて、「5つのまちづくりの基本方針」として再構築したものです。

この基本方針は、すべての施策を推進する際に配慮すべき方針として、全施策への浸透を図ります。36本の施策を有機的に連携しながら、市民自治、市民協働^{*2}のもと、効果的なまちづくりを進めます。

▶ まちづくりの基本方針



市民自治、市民協働のもとに推進

▶ 時代の潮流 (3つのパラダイム)

- ① 長寿・人口減少社会の到来
- ② 深刻化する地球温暖化
- ③ 地方分権の進展

「5つのまちづくりの基本方針」の説明

● 健康・長寿社会のまちづくり

一人ひとりが健康への意識を高めるとともに、誰もが住みなれた地域で自立して生活できるよう、長寿社会や人口減少など、変貌する社会状況を的確に把握し、地域生活への支援施策を充実します。

● 子育てにやさしいまちづくり

子育て支援を充実するとともに、すべての子育て世代が子どもを健やかに育てられる環境をつくり、安心して子育てできるまちづくりを進めます。

● 安心安全のまちづくり

大地震の発生が予測される中、市民の生命と財産を守る施策を一層進めるとともに、警察や自治会などとの連携を強化して、防犯パトロールなどの防犯対策を充実します。

● 良質で元気なまちづくり

緑の多い住環境と良質な暮らしの実現によって、誰もが「住んでみたい、住んでいてよかった、住み続けたい」と思う、効率的な健全運営に支えられた活力あるまちづくりを目指します。

● 地球環境にやさしいまちづくり

二酸化炭素 (CO₂) などの温室効果ガス^{*3}の排出量を削減するため、行政や企業、個人が、それぞれの役割に応じた取り組みを進めることにより、かけがえのない環境を次世代に引き継ぎます。

時代の潮流(3つのパラダイム)

◆◆◆ これからの10年間を見通して ◆◆◆

流山市の今後10年のまちづくりを考えるにあたり、踏まえるべき重要なパラダイムとして、「長寿・人口減少社会の到来」「深刻化する地球温暖化」「地方分権の進展」の3つがあげられます。これらは前期基本計画の策定時にも重要とされた課題ですが、さらに深化したものととらえ直します。

なお、下記以外で基本構想に提示した「多様性に富んだ生活と社会」については、流山市自治基本条例の1つの柱でもある市民協働の実現に向けて、「情報化社会への対応」については、ICT^{*4}社会の実現に向けて、それぞれ積極的に取り組みます。

1 長寿・人口減少社会の到来

全国的な人口減少がより深刻化している中、他都市と比べて長寿を誇る流山市では、高齢者も安心していきいきと暮らせる長寿社会づくりが今後の重要な課題です。子育てを強力に支援することで、将来の流山を支える世代の健全育成に努めます。また、少子・高齢化など地域社会の様々な変化に柔軟に対応できるまちづくりやコミュニティの形成、さらには、保健・医療・福祉体制の連携強化による新しい地域の安心ネットワークの構築が求められています。



2 深刻化する地球温暖化

地球温暖化を抑制するため、低炭素社会^{*5}を目指した様々な取り組みが国際協力のもとに行われていますが、温室効果ガス排出量の増加に歯止めがかからない状況です。

こうした環境問題は、市民が自らの問題として捉えることが重要です。日常生活において環境家計簿をつけたり、ごみの減量・資源化に協力したりするなど、一人ひとりのエコ活動が、地球を救う一番有効な手立てであることを認識して、地域ぐるみの環境対策に積極的に参加することが求められています。



3 地方分権の進展

世界的な金融危機により、再び深刻化している経済情勢下、地方分権の確立へ向けて、自治体の「経営力」が試される重要な時期に直面しています。行財政改革の推進と事務事業の見直し、企業誘致及び地元産業の活性化による財源の確保などによって、健全財政を保ちます。また、流山市自治基本条例の活用など市民との協働を進めて、地域の実情に合った公共サービスを提供し続けていくことが求められています。



施策の体系と重点施策

◆◆◆ 重点化を図る13本の施策 ◆◆◆

基本構想に定める6つの政策(施策の大綱と施策の推進方策)を構成する36本の施策のうち、後期基本計画期間中に特に重点的に取り組む施策として、13本の施策を重点施策に位置づけます。重点施策の選定は、前期基本計画における重点施策としての位置づけの有無や市民の意見、

市長マニフェスト^{*6}での位置づけなどを踏まえています。

なお、重点施策については、選択と集中の観点から、予算配分などにおいて重点化を図ります。

政策	施策			
施策の大綱(1~3節)	項	施策番号	施策名	重点施策
1節 整備・開発と自然環境の バランスがとれた流山 (都市基盤の整備)	1項	1-1	生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	○
	2項	1-2	地域特性に合った良好な市街地整備	○
	3項	1-3	個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	
	4項	1-4	快適な生活環境を目指した下水道整備の推進	
	5項	1-5	土地利用・生活環境に配慮した道路整備	○
	6項	1-6	安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	
	7項	1-7	水需要に応じた水道事業の展開	
	8項	1-8	利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実	○
2節 生活の豊かさを 実感できる流山 (生活環境の整備)	1項	2-1	豊かで美しい生活環境の創造	
	2項	2-2	環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり	
	3項	2-3	自然災害・都市災害への備えと予防	○
	4項	2-4	日常生活での安全性と快適性の確保	○
	5項	2-5	賢い消費者の育成	
	6項	2-6	市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	
3節 学び、受け継がれ、 進展する流山 (教育・文化の充実向上)	1項	3-1	いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	
	2項	3-2	個性を生かす教育環境の基盤充実	○
	3項	3-3	次代を担う青少年を育てる地域環境づくり	
	4項	3-4	ながれやま市民文化の継承と醸成	
	5項	3-5	スポーツ活動の基盤づくり	○
	6項	3-6	国際社会への対応	

政策	施策			
施策の大綱(4~5節) 施策の推進方策	項	施策番号	施策名	重点施策
4節 誰もが充実した生涯を おくることのできる流山 (市民福祉の充実)	1項	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	○
	2項	4-2	高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	○
	3項	4-3	誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり	
	4項	4-4	健康で明るい暮らしづくり	○
	5項	4-5	地域で支える福祉のまちづくり	
	6項	4-6	バリアフリーのまちづくり	
	7項	4-7	誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり	
5節 賑わいと活気に満ちた流山 (産業の振興)	1項	5-1	商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	○
	2項	5-2	工業の強化と新たな産業の創造	○
	3項	5-3	誰もが安心して働ける環境・基盤づくり	
	4項	5-4	多様な方面からの農業の振興	
	5項	5-5	特色ある観光の育成と創設	
施策の推進方策 公・民パートナーシップ による構想実現と効率的、 効果的行政運営 (行政の充実)	1項	6-1	市民参加の地域社会づくり	
	2項	6-2	健全で効率的な行財政運営	
	3項	6-3	地方分権・広域行政への取組	
	4項	6-4	男女共同参画社会づくり	

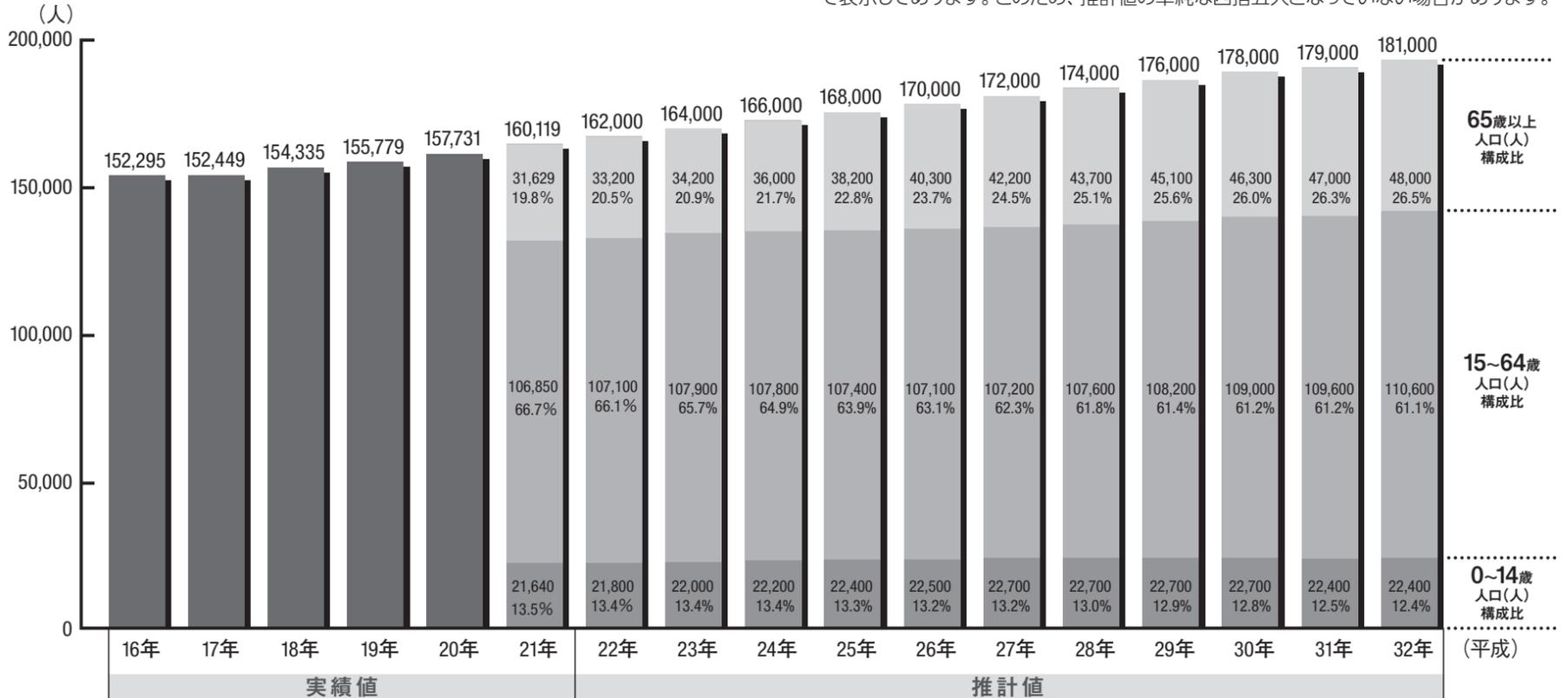
まちづくりの基本的なフレーム

人口の見通し

平成31年度末(平成32年4月1日)の人口の見通しは、約18万1千人を見込みます。なお、基本構想で位置づけている想定人口20万人は、TX沿線開発などによる効果を精査するとともに、平成20年秋に顕在化した世界金融危機による景気後退などを踏まえ、下方修正しました。

〔人口の推移と年齢3区分別人口内訳〕

※総人口については、推計値の100の位を四捨五入し、1,000人単位で表示した公表値を表示してあります。年齢別の人口内訳については、総人口に合わせて100人単位で調整して表示してあります。このため、推計値の単純な四捨五入となっていない場合があります。

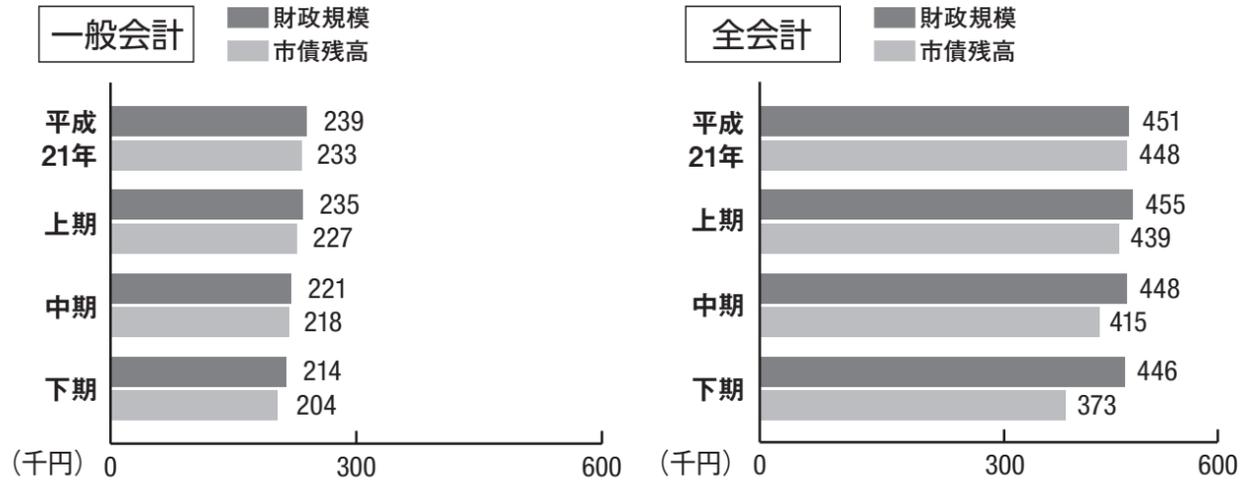


財政の見通し

10年間の財政の見通しは、一般会計で歳入・歳出ともに累計で約3,840億円を見込みます。将来前提となる社会経済状況などが大きく変化し、計画内容と大きな差が生じた場合にはこれを見直します。

〔市民一人当たりの財政規模・市債残高〕

10年間の財政の見通しにあたっては、歳入の大部分を占める市税の納税義務者数や、歳出での生活保護費や後期高齢者医療の負担金など、人口の見通しと連動させています。また、一般会計のみならず、全会計(特別会計・企業会計含む)の今後10年間における財政を見通しました(上期/平成22~24年度、中期/平成25~27年度、下期/平成28~31年度)。



〔一般会計・全会計の見通し〕

単位:百万円

区分	上期(平成22~24年度)		中期(平成25~27年度)		下期(平成28~31年度)		後期合計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
一般会計	117,306	51.76%	114,254	49.36%	152,679	47.96%	384,239	49.49%
一般会計・特別会計・企業会計の合計	226,644	100.00%	231,458	100.00%	318,324	100.00%	776,426	100.00%

用語説明

※1 **パラダイム**: ある時代における規範となる「物の見方や捉え方」のこと。

※2 **協働**: 市民・事業者・行政など、異なる立場の者がそれぞれの特性と立場をお互いに理解・尊重し、共有する地域社会の課題解決に向け連携・協力することにより、相乗効果のあがる行動をいう。

※3 **温室効果ガス**: 大気中にある二酸化炭素(CO₂)やメタンなど、赤外線を吸収し地球温暖化の原因となる気体のこと。人の活動により増加しており、京都議定書では温室効果ガスのうち、二酸化炭素(CO₂)、メタンなどの6種類についての削減が定められている。

※4 **ICT**: 情報通信技術のこと。Information and Communication Technologyの略。

※5 **低炭素社会**: 地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出を、自然吸収できる量の範囲内に削減するため、低炭素エネルギーの導入などの環境配慮を徹底する社会システムのこと。

※6 **市長マニフェスト**: 市長選挙の際に、候補者が有権者に対して提示する政策集のこと。当選後に実現すべき政策について、目標や期限などを具体的に示したものの。

1 節：都市基盤の整備

整備・開発と自然環境の バランスがとれた流山

TX沿線整備事業の円滑な推進により、本市の核となる中心市街地の形成と既存市街地との有機的な結合を図り、災害に強い「安全」「健康」「快適」な都市環境の創出を図ります。また、グリーンチェーン戦略や市街地内CO₂吸収源倍増事業などにより、失われた緑を回復し、緑豊かなまちを実現します。さらには、地域に受け継がれてきた歴史・環境を保全・活用して潤いのある都市景観の形成に努め、市民が主体的に参画できる仕組みや支援策を構築します。

- ▼ 掲載している事業以外にも次のような事業を実施します。
- ・「江戸川左岸及び手賀沼流域関連公共下水道事業」
 - ・水道管の「老朽配水管等耐震化事業」など



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

公園緑地の整備保全 (新市街地内CO₂吸収源倍増事業)

新市街地地区（流山おおたかの森駅周辺）の良好な環境形成を図るため、近隣公園3カ所の施設整備を行います。また、既存市街地の公園施設整備や街路樹整備、緑の啓発事業など、市街地内CO₂吸収源倍増事業を展開します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

つくばエクスプレス沿線 整備事業

本市が施行する「西平井・鱈ヶ崎地区一体型特定土地区画整理事業」では、良好な住環境を有する住宅地の整備をはじめ、県施行の運動公園周辺地区、木地区への事業費の負担、各地区の汚水・雨水公共下水道整備事業、水道配水管拡張工事など、TX沿線整備事業を進めていきます。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

運河駅周辺の基盤整備

「運河駅東口周辺北側地区等整備事業」では、駅東側からの利用者の利便性・安全性の向上を図るため、駅舎の橋上化、東口の開設と周辺整備（写真は整備イメージ）に引き続き、東口周辺北側の整備も行っていきます。また、「利根運河遊歩道橋建設事業（下期）」では、東深井北海道地区に橋を整備します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

都市計画道路3・4・10号 市野谷向小金新田線立体交差事業

新市街地地区と向小金地区などの東部地域を結ぶ重要な道路です。長年の懸案だった、狭あいな名都借跨線橋（写真）の交通課題解消と周辺地域の利便性の向上を図るため、東小学校入り口付近から国道6号線・JR常磐線を横断し、県道松戸柏線（旧水戸街道）までの約650mの区間について整備を進めます。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

大堀川防災調節池修景整備事業 (大堀川リバーサイドパーク・プロジェクト)

新市街地地区（流山おおたかの森駅周辺）にある一級河川大堀川では、大堀川防災調節池修景整備事業に関連する大堀川防災調節池河川環境用水整備事業、新市街地地区公園施設新設事業をあわせて実施し、洪水調節池の機能とともに「地域コミュニティの核となる水辺活動拠点」として魅力ある水辺空間を整備していきます。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

初石駅施設整備事業

初石駅を利用する市民の方々の利便性を向上させ、また、初石駅東側からの利用者の利便性を図るため、バリアフリー化とあわせ、自由通路や駅舎の橋上化などの整備を進めていきます。



■ 開始時期：前期基本計画から継続して実施している事業は「継続」、新規に実施する事業は、着手する時期を「上期」（平成22～24年度）「中期」（平成25～27年度）「下期」（平成28～31年度）で表記しています。

2節：生活環境の整備

生活の豊かさを 実感できる流山

市内に残された自然環境を守り、生物多様性の考え方をまちづくりに生かしながら、自然の恵みをより享受できる快適な生活環境の整備に努め、ごみの減量、資源化を重視した廃棄物処理や施設を整備し、循環型社会を目指します。また、市民の生命や財産を守るため、本市の特性を踏まえた防災対策や消防体制の充実、交通安全、防犯、消費者対策の推進など積極的な行政施策を推進。市民が互いに信頼しあい連帯意識をもって、より良い環境、より豊かな生活を求めて協力しあえるような地域社会を形成します。

▼掲載している事業以外にも次のような事業を実施します。

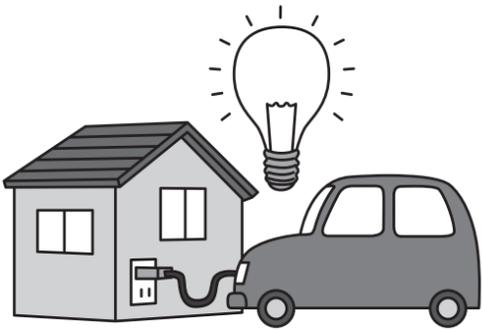
- ・「防災行政無線更新事業」 ・「防犯灯設置費補助事業」
- ・「消費者情報提供事業」など



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

地球温暖化対策

「電気自動車借り上げ事業」では、電気自動車を率先的に公用車として導入することにより、その環境性能や利便性などをPRし、多くの市民の方々及び事業者を導入していただきたいと考えています。また、「地球温暖化対策実行計画策定事業」や「生物多様性地域戦略推進事業」などを実施します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

東谷地区市有地防災広場整備事業

東谷地区にある市有地の一部を活用し、防災倉庫、防災用トイレ、かまどなどを設置することによって防災広場として整備します。さらに、地域住民のコミュニティの場としても有効活用を図ります。また、「安心安全支援事業」によりパトロール隊を支援し、安心安全な地域社会に貢献します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

一般廃棄物処理施設の管理運営

「ごみ焼却施設整備事業」では、安全で安定的に操業するため、必要な機器の保守点検整備を実施します。また、リサイクル館では、機器の経年劣化が激しいため、「リサイクル館施設整備事業」として同様な保守点検整備を行うほか、「旧清美園跡地利用検討事業」などを実施します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

消防施設・装備の充実強化

「南消防署建設事業」では、増加する救急需要や高層建築物、市街化の進展や建物の老朽化などで、手狭になった南消防署庁舎の建て替え建設を行い、消防庁舎の充実強化を図ります。また、消防団の「機械器具置場建設事業」や「消防ポンプ自動車整備事業」などを実施し、一層の地域防災に貢献します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

防災対策の強化

「耐震診断及び木造住宅耐震改修補助事業」では、木造住宅・分譲マンションの耐震診断に要する費用及び木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成し、耐震化の促進を図ります。また、災害に備えて、「避難場所案内板等整備事業」や「災害用井戸設置事業」、「防災備蓄倉庫設置事業」などの事業を実施します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

地域まちづくり協議会設置事業

地域の課題は自分たちで解決する市民自治を目指す「地域まちづくり協議会」を、小学校区単位で設置します。また、「全市コミュニティ推進事業」では、全市コミュニティ推進委員会を設置して同協議会を支援・推進します。



3節：教育・文化の充実向上

学び、受け継がれ、進展する流山

市民がそれぞれのライフステージに応じ、自然や文化に親しみ、趣味、スポーツ、レクリエーションなどを楽しむことができるようにするとともに、新しい知識や技術を習得し、生活の中に活かすことのできる教育環境を整備します。またボランティア、福祉、環境保護など、広い範囲で教育・文化活動を推進するための体制を整備し、「学校」「家庭」「地域」「行政」が連携して、教育・文化活動の充実と向上に積極的に取り組みます。

- ▼ 掲載している事業以外にも次のような事業を実施します。
- ・このまちごはんプロジェクトの「子どもたちの米づくり体験モデル事業」
 - ・「スポーツフィールド整備事業」
 - ・生涯学習センターをはじめとする各施設の「指定管理者事業」など



開始時期 継続 上期 中期 下期

東部地域図書館建設事業 (東部出張所併設)

図書館東部分館に代わり、東部出張所を併設する東部地域の図書館を新たに建設します。豊富な資料と40～50席の閲覧室を設け、貸し出しとレファレンス(参考調査業務)のバランスのとれた情報拠点として、平成24年4月開館を目指します。



開始時期 継続 上期 中期 下期

文化会館耐震改修事業

耐震診断の結果を踏まえ、利用者の安全確保のため文化会館の耐震改修工事を行います。築40年を超え老朽化が著しい文化会館をより安全に、そして快適にご利用いただけるよう、冷暖房の機能改善なども含めて、平成23年度末までに工事を行います。



開始時期 継続 上期 中期 下期

小学校英語活動推進事業

小学校における外国語活動の充実および国際理解教育の推進を目的として、英語に堪能で外国の文化に精通した地域の人材を市内小学校15校に配置し、教育内容の充実を図ります。また、英語活動指導員スーパーバイザーを派遣し、子どもたちとコミュニケーションを図りながら、外国語活動のレベルのさらなる向上を目指します。



開始時期 継続 上期 中期 下期

学校図書館教育推進事業

平成20年度から全小・中学校図書館の一層の充実のため、特別に予算をたて図書及び図書館用備品を購入しています。蔵書数の増加だけでなく、新しい図書への更新や備品購入により、活用しやすい図書館への改善に努めます。



開始時期 継続 上期 中期 下期

小・中学校大規模改造事業

小・中学校の校舎・体育館の大規模改造工事を計画的に進めています。平成23年度までは耐震補強工事が中心になりますが、その後は屋根、外壁、トイレなどの改修のほか、誰にでも優しいデザイン、環境負荷の低減など、質の向上を目指した改修も検討していきます。



開始時期 継続 上期 中期 下期

民間活力を導入した体育館建替事業

市制施行45周年の記念事業として、老朽化した市民総合体育館に代わり、総合運動公園内に民間活力を導入して、スポーツだけでなく多目的に利用でき、しかも災害時には避難所としての機能を持った新たな体育館を建設します。



4節：市民福祉の充実

誰もが充実した生涯をおくることのできる流山

誰もが健康で明るい生活が送れるよう自立自助を基本に、障害や高齢などで要援護・要介護になっても地域で安心して暮らせるように、バリアフリーのまちづくりを推進し、官・民協働で多様なニーズに対応した保健医療福祉のサービス供給体制の充実向上に努めます。また保育園や学童保育を充実させて子育て世代を応援し、児童の健全育成やひとり暮らし高齢者などの社会参加・生活支援を推進。さらにはボランティア、NPO、社会福祉協議会など、地域で支える福祉活動を推進します。

- ▼掲載している事業以外にも次のような事業を実施します。
- ・「子ども医療費助成事業」 ・「送迎保育ステーション事業」
 - ・「生活保護法等に基づく扶助事業」など



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

保育サービスの充実

「私立保育所整備補助事業」では、保育所の待機児童ゼロを目指し、初石及び南流山地区に私立保育園2園を新設、さらに「かやの木保育園」の増改築などを支援します。また、「学童クラブ施設整備事業」では、70人を超える大規模な流山北小学校区学童クラブを50人規模の施設2棟として整備します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

ヘルスアップ事業

「ヘルスアップ事業」では、健康都市宣言を機に、健康増進や体力づくりのため、科学的根拠に基づく参加者個別の運動プログラムを実践することにより、生活習慣病の予防を図ります。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

南部陶芸場設置事業

老人福祉センターが生きがいと創造の事業として実施している「陶芸講座」の需要の高まりに対応して、新たに南部地区に陶芸場を新設します。市内3地区（北部、東部、南部）に事業を拡大し充実させることにより、多くの高齢者が交流を図りながら、生きがいを増進することに貢献します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

介護ヘルパー養成講座助成事業

高齢者の就労支援として、厚生労働省が認定したホームヘルパー2級の資格取得講座を受講するための費用の一部を助成します。これにより高齢者の社会参加を促進するとともに、生きがいづくりに寄与します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

高齢者ふれあいの家支援事業

民家などを利用して、地域の高齢者が自由に集まり、趣味や教養講座を開催する団体などを支援することで、高齢者ふれあいの家を増設します。閉じこもりがちな高齢者の生きがいづくりに貢献します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

健康づくり支援事業

市民の健康づくりのため従来の健康チェックコーナーに加えて、喫煙による健康への影響や食育に関する知識の普及を図る事業を実施します。また、「健康増進事業」では、生活習慣病の早期発見のため、各種がん等の検診や健康に関する教育、相談、指導を実施します。



5 節：産業の振興

賑わいと活気に満ちた流山

TX沿線整備事業によって、新たに創出される流山おおたかの森駅周辺への商業・業務機能のより一層の集積を図るとともに、既存商業地の魅力向上と活性化に努めます。また、地場産業の生産性の向上と生産環境の整備改善を図り、未成年者及び子育て中の女性の就労支援に加え、高齢者や障害者雇用の機会の拡大にも努めます。さらに、地産地消として学校での流山産米飯給食を進める「このまちごはんプロジェクト」などを通じて食育や農業の育成を図るほか、気軽に自然や歴史に親しめる観光事業を推進します。

▼掲載している事業以外にも次のような事業を実施します。

- ・「就労支援セミナー企画運営事業」 ・「商店街空き店舗有効活用事業」
- ・「流山花火大会支援事業」など



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

ポイントカードシステム支援事業

商工会議所の設立にともない、商業の振興と消費者の利便性向上を図るため、全市共通のポイントカードシステム構築を支援します。加盟店における商品購入時のポイント付与のほか、「レジ袋削減啓発事業」と連携して、レジ袋辞退者へのポイント付与などの行政ポイント機能を加えていきます。

《商工会議所のポイントカードシステム全体図》

市内商店街と流山市の新たな取り組み、交通系ICカードを活用した流山市内共通ポイントカード『流山ポイントカード』が始まります。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

米飯給食における地産地消推進事業

地産地消の普及・定着を目指して、学校給食に市内産の米を供給し、小・中学生の食への関心を高めるとともに、米の生産と地域内消費を促進します。また、「子どもたちの米づくり体験モデル事業」や米作農家の支援などとあわせて、このまちごはんプロジェクトとして進めていきます。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

アグリサポーター育成事業

人出不足で多忙な農家を一般市民がサポートする制度です。農業体験講習会などを通じて農作業を理解していただき、アグリサポーターの育成強化を図り、契約成立の向上に努めます。また、「体験農園設立支援事業」なども実施します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

農産物直売所設置推進事業

農産物直売所設置検討会を設置し、直売所のあり方について様々な観点から意見交換と検討を重ねていきます。農業振興の拠点施設として推進します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

利根運河の観光育成

「利根運河エコパーク関連事業」では、利根運河協議会（国、県、流山市、野田市、柏市ほか）と連携し、平成22年度に利根運河の通水120周年記念として「運河サミット」を開催します。また「利根運河交流館運営業務委託事業」では、観光レンタサイクルを実施します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

流山本町見世蔵プロジェクト事業

国の緊急雇用対策として千葉県「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、流山本町の歴史的建造物を活かした観光情報の発信拠点をつくり、市民交流の場を創設します。また、市内物産品や民芸品の展示販売を通して、交流人口の増加を図ります。



施策の推進方策：行政の充実

公・民パートナーシップによる 構想実現と効率的、効果的行財政運営

流山市総合計画基本構想の実現に向け、市民ニーズを的確に把握し、かつ、地方分権がますます広まる中、時代の変化に迅速・的確に対応した主体性・透明性ある効率的・効果的な行財政運営の積極的な推進を図ります。また、個人の尊重と真の男女平等の実現を目指す男女共同参画社会環境の整備、生活行動圏の拡大や自治体の共通事務事業などに対応した広域的な相互協力を図ります。施策の推進にあたっては、市民自らが自覚と責任をもって自主的にまちづくりに参加できる方策を検討しながら、市民の役割、行政の役割を認識し、これまで以上に市民と行政との信頼関係を構築、推進していきます。



▼掲載している事業以外にも次のような事業を実施します。

- ・「人材育成基本方針策定事業」
- ・「債権回収対策事業」
- ・「男女共同参画社会づくり事業」など

開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

広報発行事業

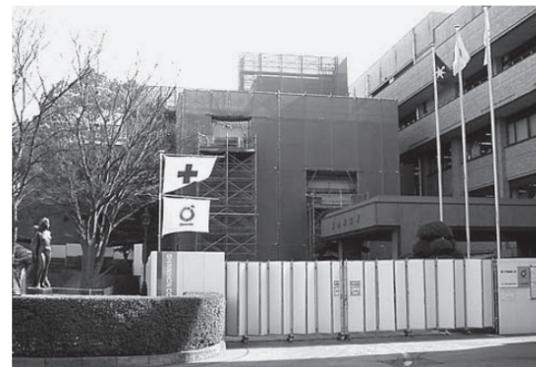
これまで月2回発行してきた『広報ながれやま』は、平成22年6月から月3回の発行に増刊します。今まで以上に新鮮で、暮らしに役立つ情報を市民の皆様へ提供します。また、「ホームページリニューアル事業（中期）」を実施し、インターネット使った情報発信についても充実していきます。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

公共施設保全計画整備事業

本市の所有する500棟以上の建築物は、築30～40年を迎えるものが多く、今後、維持修繕費が増大していきます。これらの施設を劣化度・利用率・運営経費などの指標で分析・評価し、計画的な修繕、重要施設への重点投資、運営改善などを含む戦略的な施設経営へ転換するため、公共施設保全計画を整備・運用します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

行政評価推進事業

事業や施策の達成度を客観的に測る数値化した指標（成果指標）を設定し、その達成度を毎年把握しながら、「どれだけ経費をかけたか」や「どれだけサービスを提供したか」ではなく「市民生活にどれだけ役に立ったか」や「市民生活がどれだけ向上したか」といった視点で評価し、その結果を予算や実施計画に反映させます。また事業の廃止や見直しを検討するため市民や有識者による「事務事業の廃止・見直し等の検討会議」を実施します。



開始時期	継続	上期	中期	下期
------	----	----	----	----

電子投票等本会議運営システム導入事業

議会の透明性を高めるため、電子投票システムを導入し、議案ごとの各議員の賛否を明確にします。この議員別採決結果は、「インターネット議会中継」や「流山議会だより」で情報提供します。こうした取り組みによって、議会のICT化を推進するとともに、市民に開かれた議会を目指します。



10年間で こんな目標を立てています!

ちょっとだけ
紹介

目標指標(目標値)とは?

後期基本計画では、基本構想に定める6つの政策(施策の大綱と施策の推進方策)を構成する36本の施策ごとに、施策の進捗状況を説明するため代表的な目標指標を設定しています。ここでは、その一部を掲載しています。なお目標指標のデータは、業務を通じて取得した数値、市で毎年1回実施している「まちづくり達成度アンケート」のほか、独自に実施しているアンケートから取得した数値などがあります。基準年は平成20年度、目標値は10年後の平成31年度の数値を標記しています。

1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山(都市基盤の整備)



指標名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
市街地内CO ₂ 吸収源増加率	業務	100%	200%	環境対策のバロメータでもあるCO ₂ 吸収源の増加倍率を指標とし、市が管理している公園・緑地・街路樹及びグリーンチェーン認定宅地の緑化を推進します。
市街化区域のうち基盤整備の完了した面積	業務	472.4ha	933.5ha	土地区画整理事業は、計画的に道路や公園などの基盤を整備する事業であり、良好な市街地を形成できることから、その完了面積を指標とします。
公共交通機関の利用について満足と感じている市民の割合	アンケート	60.7%	75.0%	市内公共交通機関に対する市民の満足度を把握し、今後の交通行政に反映させます。

2節 生活の豊かさを実感できる流山(生活環境の整備)



指標名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
環境の豊かさを実感している市民割合	アンケート	80.5%	83.0%	地域の生活環境に対する環境美化意識・行動を把握することにより、適切な環境美化・行動施策を展開します。
1人1日当たりのごみ発生量	業務	976g	871g以下(H30)	ごみの発生量を減らすことが、廃棄物処理行政の根幹です。
犯罪に関して市内(自宅周辺)は安全だと感じる市民の割合	アンケート	49.0%	58.0%	防犯活動の推進により、安全と感じる市民を増やします。

3節 学び、受け継がれ、進展する流山(教育・文化の充実向上)



指標名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
日ごろから何らかの学習活動(生涯学習)を行っている市民の割合	アンケート	44.6%(H21)	50.0%	生涯学習は、市民の自主的な意思によって行われるのが基本であり、実際にその活動をしている人を増やし、市民の半数が活動している状態を目指します。
小中学校図書館の蔵書数が学校図書館標準を達成している学校の割合	業務	60.9%	100%	豊かな心の育成を、読書活動により推進していきます。
継続的に運動・スポーツに取り組んでいる市民の割合	アンケート	59.9%	65.0%	市民が継続的に運動・スポーツに取り組む状態を目指し、スポーツ振興を図ります。

4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山(市民福祉の充実)



指標名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
保育所の待機児童数	業務	48人	0人	子育てしながら働くことのできる環境整備を進めるため、保育所の待機児童数ゼロを目指します。
生きがいを感じる高齢者の割合	アンケート	80.0%	84.5%	高齢化が進む中で、高齢者が地域で楽しく健康に生活していくことが重要です。
健康の維持、増進のために日ごろ何か行っている市民の割合	アンケート	92.0%	98.0%	市民の毎日の生活の中で健康づくりのための手段として、具体的に行動することを目指します。

5節 賑わいと活気に満ちた流山(産業の振興)



指標名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
市内の商店会店舗数	業務	389店舗	503店舗	商店会店舗数の増減が商業振興の目安となるため、指標とします。
農業生産所得(生産所得/10a)	業務	204千円	250千円	施設整備などを進めることによって、農業生産所得の向上を図ります。
観光イベント開催による観光入込数	業務	97千人	130千人	本市の観光イベント開催による観光客数の推移により、本市の観光イベントに対する関心度を把握します。

施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営(行政の充実)



指標名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
市に意見を言える機会に満足している市民の割合	アンケート	65.0%	80.0%	市民の市政参加を促すことにより、開かれた市政を目指します。
公債費負担比率	業務	13.9%	15.0%未満	財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表します。

後期基本計画 主な事務事業マップ



後期基本計画で予定されている事業の一部です。
 5～10ページで紹介している事務事業と一致するものではありません。